

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ニッタ株式会社			コード	5186
提出日	2021/6/7	異動（予定）日	2021/6/24		
独立役員届出書の提出理由	・ 2021年6月24日開催予定の定時株主総会において社外取締役選任議案が付議されるため ・ 「該当状況についての説明」「選任の理由」の訂正・変更				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	中尾 正孝	社外取締役	○												○	訂正・変更	有
2	豊島 ひろ江	社外取締役	○												○	訂正・変更	有
3	池田 剛久	社外取締役	○									○				新任	有
4	森本 三義	社外監査役	○											△		訂正・変更	有
5	手島 恒明	社外監査役	○												○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づき、経営上の重要事項に対する助言をいただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・受け取っている弁護士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二等親）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことが出来ると考えたため、当社独立役員として指定しています。
2		専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づき、経営上の重要事項に対する助言をいただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・受け取っている弁護士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二等親）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことが出来ると考えたため、当社独立役員として指定しています。
3	当社は、社外取締役の池田剛久氏が代表取締役専務執行役員を務める三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で、当社が使用する設備に関するリース契約の取引がありますが、当該取引金額は双方いずれにおいても直前事業年度における売上高の0.1%未満と僅少であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。	企業経営等の経験及び金融機関での職務経験により培った幅広い知識・見識に基づいて経営上の重要事項に対する助言をいただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督いただくことが出来ると考えたため、当社独立役員として指定しています。
4	当社は、社外監査役の森本三義氏がかつて教授を務めていた松山大学に奨学支援目的で寄付を行っておりますが、規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。	専門分野を含めた幅広い知識・見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査を実施いただくことが出来ると考えるため、当社独立役員として指定しています。
5		企業経営等の経験と幅広い知識・見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくため。また、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士・会計士・コンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）に該当せず、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにもあたらないことから、公正・中立な立場で監査を実施いただくことが出来ると考えるため、当社独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。